

平成 26 年度  
再生医療等の安全性の確保等に関する法律(平成 25 年法律第 85 号)  
制度説明会 実施要領

中国四国厚生局

1. 目的

再生医療等提供の推進のため、医療機関が再生医療等安全性確保法を理解し、迅速かつ安全に再生医療等を提供するための手続等の準備をしていただくため情報提供する。

2. 主催者

中国四国厚生局

3. 実施内容

1) プログラム

- ア. 再生医療等安全性確保法の制度説明 (再生医療研究推進室)
- イ. 制度に伴う手続等の説明 (中国四国厚生局)

2) 開催日時

平成26年8月31日 (日) 13:30—15:30

3) 開催場所

広島合同庁舎 1号館付属棟2階大会議室 (広島市中区上八丁堀6-30)

4) 対象

- ア. 再生医療等を行っている医療機関 (予定を含む)
- イ. 再生医療等に用いる細胞の培養を行っている施設 (予定を含む)

合計200名程度

5) 応募期間

平成26年7月25日 (金) 9:00—平成26年8月25日 (月) 13:00

6) 応募方法

- ア. 参加希望者は中国四国厚生局ホームページから参加の申込をして下さい。
- イ. 原則、ア の申込をもって参加の決定としますが、申込者数が定員を超えた場合、医療機関ごとに参加者数を調整させていただきます (中国四国地方を優先します)。

※ 参加の申込後に、メールにて「参加決定のお知らせ」が届きますので、プリントアウトの上、当日ご持参ください (スマートフォンなどでメ

ール画面を提示することでも可能です)。

7) 個人情報について  
開催に際して、頂いた個人情報は、この説明会に係る事務連絡等の運営目的以外には利用しないものとし、漏洩、滅失又はき損等のないよう厳重に管理します。また、統計分析に用いる場合には、個人名及び施設名を特定できない形として使用します。

8) 参加費  
参加費は無料ですが、参加者の旅費、食費、宿泊費等については参加者自身のご負担とします。

9) その他

ア. 宿泊及び食事は参加者が各自で用意して下さい。

イ. 受付時に資料とアンケート用紙を配布します。

ウ. 当日、会場の駐車場は使用できません。公共交通機関を利用してお越し下さい。

10) お問い合わせ先

〒730-0017

広島県広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル2階

中国四国厚生局健康福祉部 医事課

TEL : 082-223-8204

FAX : 082-223-7889

E-mail : ijikachugoku@mh1w.go.jp